

亜鉛及びカドミウム 規制強化へ

2021年5月19日 環境省 中環審水環境・土壌農薬部会 排水規制等専門委員会（第31回）にて「亜鉛含有並びにカドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準の見直しについて」検討され、下記の通り取りまとめ案として承認されました。

<https://www.env.go.jp/council/49wat-doj/yoshi49-13.html>

●カドミウムに係る暫定排水基準の見直し（案）

業種	現行の暫定排水基準値 (R1/12/1～R3/11/30)	見直し後の暫定排水基準値 (R3/12/1～)
金属鉱業	0.08mg/L	一般排水基準へ移行

一般排水基準：0.03mg/L

●亜鉛に係る暫定排水基準の見直し（案）

業種	現行の暫定排水基準値 (H28/12/11～R3/12/10)	見直し後の暫定排水基準値 (R3/12/11～R6/12/10)
金属鉱業	5mg/L	一般排水基準へ移行
電気めっき業	5mg/L	4mg/L
下水道業※	5mg/L	一般排水基準へ移行

一般排水基準：2mg/L

※金属鉱業又は電気めっき業に属する特定事業場（下水道法（昭和33年法律第79号）第12条の2第1項に規定する特定事業場をいう。）から排出される水を受入れているものであって、一定の条件に該当するものに限る。

ネップシリーズは、カドミウム及び亜鉛を規制以下まで処理することが可能です。

国内外での使用実績が多数あります。

排水中の重金属処理でお困りの際には、お気軽にご相談下さい。

お問合せ先

株式会社ネップ 第一事業部 営業1部 担当：西澤（ニシザワ）

電話：03-5834-1680

メール：info@kk-nep.co.jp

ホームページ：[「お問い合わせ」](#) から